

**7月17日（金）**  
**「大雨もしくは暴風を含む特別警報」・「暴風を含む警報」が発表された場合の措置について**

滋賀県立八日市高等学校 教務課

台風などにともなう「大雨もしくは暴風を含む特別警報」・「暴風を含む警報」・「大雨もしくは暴風以外の特別警報」が発表された場合の登校については、以下のとおりとします。

・ 滋賀県内のいずれかの地域に対して…

- ① 午前7時に「大雨もしくは暴風を含む特別警報」・「暴風を含む警報」が発表されている場合

- 自宅待機をして、午前10時までに警報が解除されたら安全に注意をして登校してください。
- 午後1時より、日課を開始します。

S	H	R	13:00	~	13:10		
大	掃	除	13:10	~	13:50		
体	育	館	移	動	13:50	~	14:05
終	業	式	14:05	~	14:35		
L	H	R	14:55	~			

- ② 午前10時の時点でまだ「大雨もしくは暴風を含む特別警報」・「暴風を含む警報」が発表中の場合

- 学校は**臨時休校**（自宅学習）とします。

その他の警報または注意報の時は、平常どおり登校してください。